

北朝鮮のミサイル発射に対する抗議声明

令和5年6月15日に北朝鮮が弾道ミサイル2発を発射し、日本の排他的経済水域内に落下したと推定されるとの報道がありました。

北朝鮮の度重なるミサイル発射は、我が国のみならず国際社会の平和と安全を著しく脅かす行為であり、断じて容認することはできません。

世界連邦平和宣言都市である青梅市は、世界の恒久平和が確立されることを強く望み、北朝鮮に対し断固抗議するとともに、このような暴挙を繰り返すことのないよう強く要請します。

令和5年6月16日

青 梅 市 長 浜 中 啓 一

青梅市議会議長 島 崎 実